

件 名	「移動教室」における放射能汚染調査などの放射線被ばく対策に関する陳情			
提 出 者 住 所 氏 名	墨田区堤通 墨田区の子どもを放射能から守る会 H			
受 理 年 月 日	平成25年9月5日	受 理 番 号	第9号	

要 旨

- 「移動教室」(鹿沼市「あわの自然学園」及び日光市)を行う地域の放射能の空間線量及び土壌汚染の検査を強化し、検査結果を関係者に情報開示してください。また、課外教室の場所は第三者の意見も踏まえ、区保養施設を含む代替地の検討をしてください。
- 「移動教室」期間中の食事の放射線量検査の実施及び食材・産地の情報開示をしてください。また、「マスつかみ体験」を実施する河川等周辺の放射線量調査及びマスのエラ・ヒレ切除による放射線減線対策を強化してください。
- 以下の事項について、対策を強化してください。
 - 「あわの自然学園」で行うキャンプファイヤーで使用する薪は、栃木県産以外のものを購入すること。また、薪焼却灰は線量を測定し、環境省のガイドラインに基づき処分すること。
 - キャンプファイヤーの薪の燃焼による空間放射線量を調査し、結果を公表すること。
 - 竹箨用竹材の放射線基準を、薪と同一基準にすること。
- 以上3点について、参加する児童・父母(保護者)全員に、区教育委員会の責任で資料を配布してください。また、要望があれば児童・父母・学校関係者による三者協議会を実施してください。

(理 由)

墨田区は昨年来、鹿沼市、日光市で「移動教室」を行うことは区の除線基準からみても問題ないと判断し、実行しています。しかし、両市は平成25年8月現在「汚染状況重点調査地域」であり、指定区域の解除はされていません。区には放射能汚染された状況について、空間線量の値だけではなく、土壌(平方メートル換算)についても精密に検査していただくことを願うものです。

加えて、墨田区は伊豆高原に区民を対象とした保養施設を保有しています。鹿沼市、日光市と比べて線量は低く、「移動教室」の代替地になるものと考えます。区施設以外にも「国立青少年自然の家」など費用も比較的安い施設もあり、子どもたちの内部被ばく対策を強化する視点から、専門家による第三者の意見も踏ま

え、代替地について検討いただきたく存じます。

「移動教室」が鹿沼市、日光市で行われても墨田区の小学校に通っている児童であることには変わりはありません。「移動教室」期間中も平時と同じように、提供される食事（給食）について線量検査を実施していただくよう望みます。

利根川水系の思川で行われる「マスつかみ体験」については、環境省が水質検査を行っていますが、ホットスポットもあるこの河川で「マスつかみ体験」を行うことはできるだけ避けていただきたいと思います。また、子どもたちが捕まえたマスの調理方法についても改善を求めます。淡水魚は放射性物質の多くを内臓とエラ、ヒレに蓄積するため、マスの内臓を取り流水でよく洗うことに加え、エラ、ヒレを取り除くことを望みます。

キャンプファイヤーについては、①使用する薪は鹿沼市の山林から取れるものではなく、他県から放射線量計測済みのものを購入すること、②外皮を取り除いた薪を使用すること、③焼却灰は放射線量を計測した上で処分すること、④キャンプファイヤーによる空間線量への影響について調査すること、の4点を望みます。山の土壌汚染は地下水の汚染、河川の汚染につながるものです。焼却灰を土中に埋めることで「あわの自然学園」周辺の河川へ汚染が拡大するおそれがあり、慎重に取り扱う必要があることから、鹿沼市山林で取れた薪を使用することは適切ではないと考えます。ごみ処分場など遮蔽された空間ならば、放射性物質が付着したものを焼却しても煙突フィルターで放射性物質を除去することができますが、キャンプファイヤーではそれはできません。燃えた灰に付着する放射性物質が、児童に直接降り注ぐ可能性があります。薪を燃やした際、空間線量にどれだけの影響があるのか、風下、風上での違いなどを調査し、公表していただくことを願います。また、竹箸作り用の竹は食品の基準値を基準にしていますが、食事で使用する度に口に入るため、薪と同じ基準とし、その値に合致する竹材を使用してください。もし、それに見合う竹材が見つからない場合は、栃木県産以外の竹を使用することを願います。

以上のことについて、区教育委員会の責任で「移動教室」に参加するすべての児童、父母に対して書面で報告していただくことを願います。また、要望があれば、児童、父母、学校関係者（教職員、教育委員会）による三者協議会を実施するよう望みます。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上